

[論文]

戦後ハンセン病療養所の短歌活動

—合同歌集『陸の中の島』を中心に—

木村 哲也（国立ハンセン病資料館）

はじめに—先行研究と問題の所在

本稿は、1956年に出版された、全国国立療養所ハンセン氏病患者協議会（以下、全患協）編『陸の中の島』（新興出版社）を通して、戦後のハンセン病療養所の短歌活動の意義の一端を明らかにするものである。



『陸の中の島』は、本書によって初めて、全国のハンセン病療養所277人の短歌が一書にまとめられることとなった⁽¹⁾。その内容は、家族・故郷への思いや闘病生活といった従来の療養短歌に見られた主題に加え、「救らい思想」への批判や患者運動など、戦前には見られなかった新たな主題も表現しており、戦後の文芸活動の画期となる合同歌集であった。

ハンセン病療養所における文芸活動のなかでも、短歌は戦前から盛んであり⁽²⁾、短歌を通じて自己を高めてきた入所者は多い。ハンセン病問題研究の主題としてもしばしば取り上げられてきた。従来のハンセン病療養所の短歌に関する研究の傾向は、筆者の考えるところでは、以下の4点に大別される。それぞれの点につき、本稿との関わりで課題を示してみたい⁽³⁾。

1) 個々の短歌作者の作家論

これまでのハンセン病療養所の短歌論は、個々の短歌作者の作家論のかたちをとるという傾向が強く、本稿で扱うような合同歌集が切りひらいた表現の新規性に触れたものはほとんどないのが現状である。

大岡信は、約1200人もの短歌作家を扱う全集の解説を担当しながら、療養所の短歌について歴史的な意義を俯瞰的に論ずることはせず、明石海人、島田尺草、光岡良二、津田治子といった作家の作品を個別に列挙することとどまる⁽⁴⁾。

『現代短歌』第63号の「特集・ハンセン病と短歌」においても、島田尺草、明石海人、津田治子、里山るつ、といった個別の作家論が並ぶ⁽⁵⁾。

前田康子「「療養所というもうひとつの国」—ハンセン病短歌を読む」も、伊藤保を中心に論じている⁽⁶⁾。

本稿では、『陸の中の島』という合同歌集を中心に論じることで、単一の作家論では十分には明らかにしえなかった合同歌集のもつ積極的意味を見出してみたい。

2) 貞明皇后の「御歌」批判

ハンセン病療養所の短歌については入所者だけでなく、貞明皇后の短歌「癩者を慰めて」（1932年）のなかの一首「つれづれの友となりても慰めよ行くことかたきわれにかはりて」の果たした政治的機能について批判的に論じる研究がある。

(1) 279人と記した文献が散見されるが、実際の収録人数は277人である。

(2) 『ハンセン病文学全集 8 短歌』（皓星社、2006年）には、1926年～2001年までの合同・個人歌集185冊から、約1200人、約20000首の作品が収められている。

(3) 本稿では、ハンセン病問題研究の枠組みで先行研究を整理したが、このほか歴史研究としては、1950年代サークル文化運動論と不可分の主題である。宇野田尚哉、川口隆行、坂口博、鳥羽耕史、中谷いづみ、道場親信編『「サークルの時代」を読む：戦後文化運動研究への招待』（影書房、2016年）には、米谷匡史「療養所の詩サークルと工作者たち—大谷浩之と谷川雁」と有園真代「生存権、コミュニオン、そして詩—一九五〇年代の療養所サークル」が収録されているが、療養所の詩サークルについての論考であり、短歌サークルについては触れられていない。今後、この研究分野からの解明が待たれる。

(4) 大岡信「解説」（『ハンセン病文学全集 8 短歌』皓星社、2006年）539-546頁。

(5) 塚本諄「一握の藁を求めて—歌人島田尺草」、都築直子「『白描』を読む—写実から反写実へ」、恒成美代子「いく人もいく人も吾は生みだし—津田治子の作品世界とその生涯」、平山良明「生命のあるかぎり—歌に命を賭けた病者・里山るつ」（『現代短歌』第63号、現代短歌社、2018年11月）。例外的に、仲程昌徳「愛楽園短歌壇の歩みとハンセン病短歌」が、沖縄愛楽園の短歌会の歩みを論じている。

(6) 前田康子「「療養所というもうひとつの国」—ハンセン病短歌を読む」（『塔』第68巻第6号、塔短歌会、2021年6月）42-46頁。

荒井裕樹は、この歌がハンセン病隔離政策を推進する役割を果たしただけでなく、患者心理を巧みに回収する機能を果たしたことを指摘する⁽⁷⁾。松岡秀明も、短歌によってハンセン病者が天皇制へと媒介されたという指摘をしている⁽⁸⁾。荒井・松岡ともに、分析対象の時期を戦前に置き、戦後への言及はない。

本稿は、皇室と短歌の関係を中心的に論ずるものではないが、前述したように『陸の中の島』に収録された、皇室を中心とする「救らい」思想への異議を主題とした作品についても取りあげる。従来の研究で指摘されている「短歌によって天皇制へと媒介された」療養所の歌人たちが、その枠を破ろうと試み、戦後新たにどのような表現をなしたのかの一端を示す。

3) 植民地文学・在日文学への着目

植民地時代の台湾や戦後の在日朝鮮人歌人の文芸作品を植民地文学や在日文学として論じた研究も現れている。

植民地台湾の療養所における文芸作品についての研究は、星名宏修による研究が目立つ⁽⁹⁾。植民地文学研究として、戦前台湾の療養所・楽生院入所者の短歌を分析し、内地人が描くことがなかった植民地台湾の姿が表現されていると指摘する。

また、金貴粉は、栗生楽泉園の歌人・金夏日の聞き取りを行っている。金夏日は植民地時代の朝鮮に生まれ、日本でハンセン病を発症し、日本の療養所に入所して戦後、短歌をつくりつづけた歌人であるが、彼の作品を、植民地朝鮮と日本との関係を問いつづけた在日文学として読み解いている⁽¹⁰⁾。

本稿では、こうした植民地文学としての主題を中心的に扱うわけではないが、『陸の中の島』に参加した幾人かの歌人たちが、朝鮮民族として民族意識を鮮明に掲げて作品をつくっている事実に注目する。

4) 短歌指導者・内田守人に対する評価

内田守人は、戦前、九州療養所（現在の菊池恵楓園）、長島愛生園、松丘保養園の医師を歴任し、先々で療養所入所者の短歌指導を行った先駆者であるが、評価・批判と正反対の評価が存在する。

馬場純二は、隔離政策への加担を批判的に論じられる傾向にある医官が、一方で行なった文芸活動への支援を内田守人の業績を通じて積極的に評価しようと試みている。内田は、患者が文芸を通じて一般社会と「人格的握手」を果たすことを目指し、患者にとって文芸は単なる「慰安」ではなく「人間回復宣言」の契機となったと指摘する⁽¹¹⁾。

一方で、荒井裕樹は、内田守人のハンセン病文学観を分析し、「精神的慰安」によって療養所の秩序維持を目的とし、「隔離された患者自身が自分の言葉で療養所を賞賛すること」によって隔離政策の効果を対社会に宣伝する役割を意図していたことを批判的に論じる⁽¹²⁾。また、松岡秀明も同様に、内田守人を批判的に論じ、彼の「パターンリズム」について指摘する⁽¹³⁾。

本稿では、内田守人による『陸の中の島』批判と、それに対する入所者による反論を取りあげる。『陸の中の島』に掲載された、断種政策への抗議、「救らい」思想への異議、患者運動の高揚などを主題とする作品を内田は批判し、療養所の歌人た

(7) 荒井裕樹『隔離の文学—ハンセン病療養所の自己表現史』（書肆アルス、2011年）。第5章「御歌と〈救癪〉—近代皇族の文学はいかに問いただせるのか」、163-189頁。

(8) 松岡秀明「ハンセン病、短歌、天皇制——終戦までのハンセン病短歌をめぐって」（『現代短歌』第63号、現代短歌社、2018年11月）20-25頁。

(9) 星名宏修「植民地台湾の「癪短歌」を読む—楽生院慰安会「万寿果」を中心に」（『野草』第百号編集委員会編『中国文藝の饗宴—野草第百号』研文出版、2018年）108-129頁。星名宏修「『療養秀歌三千集』を読む」（『立命館文学』第667号、立命館大学人文学会、2020年）206-218頁。星名宏修「救癪戦線は「御歌」とともに「万寿果」文芸特輯号を読む」（『言語社会』第15号、一橋大学大学院言語社会研究科、2021年）169-186頁、など。

(10) 金貴粉「Ⅱ 療養所という場所で 2. それぞれの個人史 4) 金夏日」（『在日朝鮮人とハンセン病』図書出版クレイン、2019年）208-233頁。

(11) 馬場純二「医官、内田守と文芸活動」（『歴史評論』第656号、歴史科学協議会、2004年12月）20-32頁。

(12) 前掲、荒井裕樹『隔離の文学—ハンセン病療養所の自己表現史』。第1章「隔離する文学—「癪予防協会」と患者文学の諸相」、35-66頁。

(13) 松岡秀明「ハンセン病短歌の形成：内田守の熱情をめぐって」（『Communication-Design』第14号、コミュニケーションデザイン・センター、2016年3月）67-82頁。

ちの反発を招いた。両者の主張の分析を通して、内田が戦後においても依然として「自己修養」や「秩序維持」の枠を出ない短歌観にとらわれており、『陸の中の島』に集った歌人たちが、その枠を脱する新生面を切りひらいたことを明らかにする。

さらに、『陸の中の島』の選歌にあたった歌人・中野菊夫の役割にも注目し、戦後の短歌活動のみならず、らい予防法闘争への支援、黒髪小学校事件や菊池事件への支援といったハンセン病問題への積極的な関与について明らかにする。中野菊夫は内田守人などに比べると注目される機会が少ない人物であるが、戦後のハンセン病療養所の短歌活動を論じるうえで無視できない重要人物であることが明らかになるであろう。

1. 合同歌集『陸の中の島』の成り立ち

はじめに、合同歌集『陸の中の島』の概要を簡単に見ておきたい。

国立療養所11、私立療養所3、当時米国施政権下にあった沖縄愛楽園を加えた計15療養所から参加をしている。言い換えれば、現在の国立療養所としては、宮古南静園を除く12療養所に加え、私立療養所としては、現存する神山復生病院のほか、閉鎖以前の身延深敬園と琵琶崎待労院の3療養所が参加している。

参加人数は277人、約3000首を収録。初の全国のハンセン病療養所の合同歌集という点でも画期的なものであった（当時、短歌をつくっていた入所者のほとんどすべての作品がおさめられたと見なすことができる⁽¹⁴⁾）。

1) 『陸の中の島』編集過程

そもそも全国の療養所の合同歌集をつくる話は、1956年4月に中野菊夫から全患協事務局長の光岡良二に対してもちかけられた⁽¹⁵⁾。

その後すぐに、全患協から全国の療養所に対して作品募集の呼びかけがなされたようである。

1956年5月1日付の『全患協ニュース』第62号では、「全国ハンゼン氏病歌集応募予定者二八〇名」の記事が見える⁽¹⁶⁾。同記事によれば「現在連絡のついた園および編纂責任者」は、次のとおりである。各療養所の短歌会のリーダーの名前が並んでおり、園内の作品のとりまとめをおこなっていたことがうかがえる。

松丘	新谿生雄	東北	辻はじめ
栗生	池上哲夫	多磨	直井 勉
駿河	田村史朗	長島	依田照彦
邑久	楓短歌会	大島	真山道夫
菊池	伊藤 保	星塚	竹島春夫
復生	山本一夫	身延	鈴木靖比古

実際に参加した療養所の中では、奄美和光園、沖縄愛楽園、琵琶崎待労院の3療養所の記載がないため、この3園は遅れての参加であった経過が伝わる。また、記事中では同時に歌集の書名の募集が行われている。

つづいて、1956年6月1日付の『全患協ニュース』第64号に、「書名「陸の中の島」に決定／編纂すすむ全国ハ氏病歌集」の記事が見える⁽¹⁷⁾。

記事によれば、その後、未着であった療養所からも参加があり、原稿は歌人の中野菊夫によって選考がなされたとある。また、応募題名中に適当なものがなく、中野菊夫の提案で『陸の中の島』に決定したことを伝えている。

以上のような経緯を経て、『陸の中の島』は1956年7月25日、新興出版社から刊行された。

2) 『陸の中の島』の編集方針

新興出版社から出版する話をつとつけたのも中野菊夫であった。出版の企画が順調にすべりだした頃、中野菊夫の案内で、新興出版社の社長・山田松太郎も多磨全生園内にある全患協事務局を訪れている。その席で、山田は本書の編集方針について、「くれぐれも申し上げたいのは、上手い歌

(14) 有力な歌人として、栗生楽泉園の秩父明水、星塚敬愛園の神山南星の2名の不参加が例外的に目立つ。

(15) 光岡良二「芸術至上主義と政治的観念主義の谷間に」（『松の陰』第30巻第10号、松の影短歌会、1956年11月）7頁。

(16) 「全国ハンゼン氏病歌集応募予定者二八〇名」（『全患協ニュース』第62号、1956年5月1日）。

(17) 「書名「陸の中の島」に決定／編纂すすむ全国ハ氏病歌集」（『全患協ニュース』第64号、1956年6月1日）。

だけを載せないようにして下さい。まずい歌も入れて下さい」と述べた⁽¹⁸⁾。

これは光岡良二自身がかねて考えていた編集方針とも合致するものであった。光岡は、本書「はしがき」で以下のように編集方針について明らかにしている。

「私たちは本書を編むのに、必ずしも技術的な完璧さや高さを基準とせず、あくまでも真率な生活現実にま向った感動表現を選びました。そしてまた、泣きごとを述べたものや、病気の特異性に甘え、その上に安坐したような作品を排除し、作者の精神がよよく、明るく前を向いているものを、つとめて採ろうとしました。投稿者は一人も洩らさず、どんな初心の作者のものも採りました。本書は一人一人の作家の芸を見せるのものではなく、すべての作者のすべての作品が、一つの人間的な、巨大なまとまりとなって、厚く深くうたっているものをこそ、意図しているのだといえます」⁽¹⁹⁾。

ここで述べられているように、短歌の巧拙を問わずに選歌したこと。また、泣きごとを述べたような作品を排し、作者の精神が強く前を向いているものが積極的に採用されたことがわかる。このことが、戦前の自己修養・精神的慰安・諦観を基調とした従来のハンセン病療養所の文芸作品と一線を画した合同歌集となって結実したのである。

2. 『陸の中の島』の作品世界

本項では、本書の作品の一部を引用しながら、戦前の自己修養・慰安のための短歌には見られなかった新たな主題、表現について明らかにしておきたい。

本書は作者氏名の五十音順に作品が掲載されており、テーマごとに編集されているわけではない。以下のテーマ立ては、あくまでも本稿筆者によるものである。

1) 手足の障害・知覚麻痺

闘病生活は、戦前・戦後を通じて、ハンセン病療養所の短歌が主題とするところであった。本書収録の作品にも、闘病を主題とする作品は多い。しかし、闘病の内容は変化している。不治と考えられていた時代のただ死を待つのみといった諦観を主題とする作品は一掃され、すでにハンセン病が治癒した後にも残る、手足の知覚麻痺などの後遺症をうたった作品が目立つ。

- ①君が手の感触は我につたはず萎えし掌を重ねてゐたり（駿河・大石桂司）
- ②筆立てにペン鉛筆と共に在るピンセットは手萎えわが指の代り（栗生・南条たまき）
- ③病み曲がりゆく手の指の痺れやすく鉄筆にて書く会報ながし（松丘・根岸章）
- ④久々に吾は米とぐ指先に残る感覚をたのしみながら（駿河・高山章子）
- ⑤知覚なき足とおもふにあかぎれて今宵痛むは嬉しくてならぬ（東北・佐々木三玉）

①の「君」は恋愛関係にある相手であろうか、それとも配偶者であろうか。麻痺する手であっても、そのような心の通った相手の手を重ねることを通じて、両者の愛情を伝える。

②は、ハンセン病特有の知覚麻痺を補う補助具・自助具であるピンセットを描写し、知覚麻痺という障害からの自立を試みる姿をうたう。

③は、ハンセン病特有の後遺症の症状である手指の拘縮が進行するなかで、自治会（もしくはサークルか）の患者運動に関わる「会報」を書いている。訴えたい内容があふれ、その文章は、手の障害にもかかわらず、知らず知らずのうちに長いものとなっている。

④⑤はともに、知覚麻痺をうたいながら、手足に残るわずかな感覚を確かめて「たのしみ」「嬉しくてならぬ」という表現をあふれさせる。病状への諦観をうたって終わる作品とは一線を画していることは明らかである。

(18) 前掲、光岡良二「芸術至上主義と政治的観念主義の谷間に」7頁。

(19) 光岡良二「はしがき」(『陸の中の島』新興出版社、1956年)4-5頁。

2) 視覚障害 (点字舌読)

戦前・戦後を通じて、視覚障害を主題とした短歌作品は多い。しかし、戦後に盛んとなった点字学習は、療養所のなかでも弱い立場に置かれた視覚障害者が自立・連帯する契機となった⁽²⁰⁾。とりわけ、手指の知覚麻痺や欠損によって点字を指で読めない視覚障害者が、舌先で点字を読む「舌読」は、戦後の視覚障害者の自発的努力によって広がりを見せた画期的な事柄であった。

- ⑥舌端の痛きに耐えつつ点字学ぶ君と肩並ぶ灯火の下 (呂久・中村七鶯)
- ⑦舌先にて点字五十音を学ばむと消毒衣を着けし講師を囲む (多磨・一条司)
- ⑧舌読みに点字習ひつつ幾日か今日初めて一首歌読み得たり (多磨・杉田愛子)
- ⑨点字器もてうちたる文字にも個性あり友よりの書よみつつおもふ (長島・深田冽)

⑥は、共に点字舌読を学ぶ仲間たちとの連帯感を(「君」が異性であれば仄かな恋愛感情をうたったものとなる)、⑦は、点字講師が旧態依然とした消毒衣を着ていることを皮肉りながら、仲間たちと点字を学ぶ高揚感を、⑧は、端的に点字を読み得たよろこびを、⑨は定型的に打刻するはずの点字にも個性があることを教えてくれるユニークな作品である。作品の方向性は、みな前を向いて明るいことが特徴である。

3) 故郷・家族

離別した故郷や家族は、戦前・戦後を通じてハンセン病療養所の短歌の主要な主題であった。

- ⑩故郷の戸籍には吾死にてあり日々俸せに暮せるものを (長島・長瀬実津緒)
- ⑪我が癪を娘苦にして家出せしと文にこまごま嘆けり妻は (多磨・佐神長夫)
- ⑫再びは帰る日なしと嘆きし君み (ママ) 骨となりて今日帰りゆく (奄美・島立神)
- ⑬面会済みて別れの際に弟は妻の再婚を一言だ

け言ふ (多磨・秋葉穂積)

- ⑭矢継早やに郷里 (くに) からの手紙一通は母病むといふまたくるなといふ (多磨・深山裕子)
- ⑮やうやくに兄の縁談まとまると云ふ父の便り繰返し読む (復生病院・此木登志夫)
- ⑯浮浪児になりし吾子とめぐり会ふクリスマス夜の病床の夢 (駿河・永井鉄山)

こと、故郷・家族との関係は、短歌に現れたものを見る限り、戦後になったからといって大きくは変化していない。「隔離」という国の政策が変化していない以上、彼らは故郷や家族と切り離されたままである。しかし、⑩は別としても、⑪～⑮のいずれも、切り離された家族とのつながりが何らかの形で続いており、それは面会であったり手紙であったり、死後の遺骨の引き取りであったりさまざまである。

⑯には、我が子との再会がクリスマスの夜に夢としてもたらされたとうたう表現の新しさがああり、しかしながらその我が子が浮浪児の姿をとっているという複雑さを表現している。

4) プロミン治療

- ⑰プロミンの注射はじめて五年経つ今は吾手に結節もなし (菊池・石田勝也)
- ⑱プロミンのアンブル切る音数えつつ盲の吾の順番近づく (東北・佐藤つや子)
- ⑲プロミン注射に手足の疵のなくなりて今朝は長々と湯に浸りをり (多磨・堀宇都美)
- ⑳プロミンは吾に効きたりこの夏は全身より汗の快く吹きいづ (菊池・松浦新平)
- ㉑二三年早くプロミンありしならば盲ひにならず済みしと思ふ (栗生・阿南一弘)
- ㉒死亡台帳の月日調べればプロミンも知らず逝きたる友等の多し (菊池・宮本袈裟夫)
- ㉓病斑の顔かがやきてプロミンの効きし言ひあふ少年二人 (多磨・村井葦巳)

1947年から日本のハンセン病療養所で初の化学

(20) ハンセン病療養所の視覚障害者による「点字学習」の意義については、立花明彦「長島愛生園におけるハンセン病視覚障害者と点字習得」(「静岡県立大学短期大学部研究紀要」第22号、静岡県立大学、2008年) 67-74頁。

療法の治療薬であるプロミンの投与が始まり、1948～1949年にかけてプロミン獲得運動という患者運動につながっていった。光岡良二は、1949年に入るとプロミン治療を主題とした短歌が多くなることを指摘し、「敗戦は患者を絶対主義の権力から精神的に解放し、プロミンは肉体的に病気の重圧から解放した。この二つの解放の上に患者と療養所の「戦後」が拓かれてゆくのである」と述べている⁽²¹⁾。以後、患者運動や文化活動が一気に花開く要因となったのである。本書にも、プロミンをうたった作品が数多く登場する。これらは当然ながら、戦前の短歌にはあり得なかったものである。

5) 断種・墮胎

日本のハンセン病政策の際立った特徴として、結婚の条件として断種・墮胎が強制された点が挙げられる。ただし、それへの抗議は戦前の短歌では許されなかった(あったとしても、諦めるべき運命としてうたわれる主題であったであろう)。

- ②④優生手術受けしを妻に秘めてきぬ性欲おとろへしを病のゆゑとして(栗生・加藤三郎)
- ②⑤弱くなりし夫に離婚迫る幾人の女ありといふワゼクトミー儂き(多磨・桜戸丈司)
- ②⑥優生手術受け居るわれに用なきに避妊計算器妻は見て居り(栗生・南条たまき)
- ②⑦手術台に新しき防水布ひかりをり心静めて吾は待ちをり(菊池・荒巻すず子)
- ②⑧子も産(な)さず此処に果てゆく二人にて看とり合ひつつ未来は言はず(多磨・丸江礼二)
- ②⑨癩吾と健康者君とちぎりあひこの後如何なる生き方をせむ(栗生・横山石鳥)

②④⑤は、断種手術によって男性の機能に衰えが現れることの苦悩を主題にしている。②⑥は、すでに必要なくなった避妊計算機を通して、子をなすことへのこだわりを捨てきれない妻の心情を伝える。②⑦は、墮胎手術を待つ女性の心境。②⑧は子を見ることなく死にゆく将来しか描けない境遇を訴

えている。②⑨は断種・墮胎がテーマではないが、一般社会の女性との恋愛と、それに伴う将来の困難をうたっている。本書に登場する断種・墮胎の短歌は、どれもその非道を突いたもので、戦後の短歌の重要な主題のひとつとなった。

6) 患者運動

戦後の民主主義は、患者運動を高揚させた。これらが短歌の主題となることも、戦前にはありえないことであり、本書の新規性となっている。

- ③⑩癩予防法案の粉碎誓ひ炎天を国会議事堂前に吾らは坐る(多磨・赤石秋夫)
- ③⑪十七人の議員らつぎつぎ面会し敵と味方が誰々かを知る(多磨・光岡良二)
- ③⑫目盲ひたる君と腕組みデモ行進の列におくれゆく雨そそぐなか(大島・浅野繁)
- ③⑬非癩児と呼びいやしめて通学を拒否するこゑをついにききたり(菊池・津田治子)
- ③⑭ライ病むゆゑに犯せし罪と予断され囚はれし君の重く沈むこゑ(菊池・伊藤保)

③⑩⑪は、1953年のらい予防法闘争における国会前での座り込みや国会議員への面会の経験をうたったもの。③⑫は視覚障害者と晴眼者がともに腕を組む園内のデモ行進。③⑬は竜田寮事件(黒髪小学校事件とも呼ばれる。1953年から2年間、ハンセン病の親を持つ小学校児童が通学拒否にあい、一般社会の偏見・差別があらわになった事件)。③⑭は菊池事件(1952年に起きた殺人事件の犯人とされた菊池恵楓園のハンセン病患者が、1953年に熊本地裁にて死刑判決を受け、無実の訴えにもかかわらず1957年最高裁判決で死刑が確定し、再審請求のさなか1962年に死刑執行を受けた一連の出来事の総称)。本書出版の1956年の時点ではまだ刑は確定しておらず、菊池恵楓園の療友から支援の呼びかけがなされていた時期である(やがて全国の療養所を巻き込んだ支援運動へと発展する)。

小説家の杉浦明平は、『陸の中の島』の書評の中で、本書が、らい予防法闘争、菊池事件、竜田

(21) 光岡良二「書誌・『多磨』五十年史 連載第30回」(『多磨』第55巻第6号、1974年6月) 32頁。

寮事件、患者用監房の設置反対、等々の患者運動を主題とした歌が目立つことに注目し、以下のよう述べている。

「人間としての待遇を要求する運動が、ほとんどあらゆる療養所をまきこんだとしたら、病者の中におさえつけられていた生命もゆりうごかされて燃え上らずにはいられないはずだ。運動にじかにたずさわったひとびとはいうまでもないが、傍観していたひとびと、いな反対者すら人間的な何かをかきたてられずにはすまなかったにちがない」⁽²²⁾。

患者運動を主題とした短歌群は、その運動が傍観者や反対者への影響をも感じさせるほどの力強さをもつものであったのだ。

その後の文芸活動と患者運動との関係を見ると、詩の分野では、島比呂志や笹雄二、国本衛など、のちに国賠訴訟のリーダーとなる人材が育っているが、短歌の分野ではどのようであったのであろうか。光岡良二が重要人物であるが、1980年代には病気で表舞台から退いてしまう（晩年十年間ほどは病棟で暮らし、亡くなるのはらい予防法廃止の前年の1995年）。ただし各療養所で自治会活動に関係した歌人は複数おり、その後、文芸活動と患者運動とにどのように折り合いをつけて活動をつづけていったのかは今後の課題としたい。

7) 「救らい」への異議

患者運動と並び、「救らい」への異議を明確に述べた短歌が多数うたわれているのも、本書のきわだった特色である。「救らい」とは、皇室、医学者、宗教者、社会事業家らが、「哀れなハンセン病患者に救いの手を差し伸べること」を善とし、患者はつねに「それに感謝すべき劣位に置かれた存在」と見なす考え方である。

③⑤救ライにつくせしという人らラヂオに語りいで吾ら嘲笑のうちにくるるライ予防デー（多磨・田島康子）

③⑥浮浪患者を対象とせし園長の放送に時代のづれを感じつつをり（救癩の日）（長島・芝山輝夫）

③⑦患者らは手錠をはめてでも連れて来よといふ園長を憎しみやまず（長島・甲斐又一）

③⑧点ペンの鉄に冷えつつ我は書くつれづれの歌碑建立反対論（駿河・田村史朗）

③⑨救らいの名にて暮らせる事業家がメモ取りて帰り実現はせず（大島・斉木創）

④⑩動物を眺むるとき視線を浴び面伏せ居り癩病むわれら（待労院・山崎富美子）

③⑤③⑥は貞明皇后の誕生日6月25日の「ライ予防デー」「救癩の日」の大時代性を批判的にうたう⁽²³⁾。③⑦は、いわゆる「三園長証言」のうち、長島愛生園園長・光田健輔の「手錠でもはめてから捕まえて、強制的に入れればよい」との発言を指している⁽²⁴⁾。③⑧は、貞明皇后の「つれづれ」の歌碑が、戦後においてもなお建立されようとしていることに反対論を唱えている。しかも「点ペン」とあることから作者は点字を打つ視覚障害者であることがわかる。③⑨は、「救らいの名にて暮らせる事業家」の表の顔と現実との落差を皮肉る。④⑩は見学と称してやってくる面々が「動物を眺むるとき視線を浴び」せる一方、入所者は顔を伏せている、その非対称性を描いている。

これらの作品は、戦前は当然とされた「救らい」思想に対し、堂々と批判の目を向けている作品群である。

(22) 杉浦明平『「陸の中の島」』（『現代短歌茂吉文明以後』弘文堂、1959年）350頁。初出は『松の影』第31巻第1号、松の陰短歌会、1957年1月。

(23) この日は、1932年より「癩予防デー」とされ、戦後に至っても1952年「救らいの日」と改称されて「皇恩」を強調する世論喚起が行われてきた。1963年から「らい病を正しく理解する日」に改め、2009年からは「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」が制定された6月22日を「らい予防法による被害者の名誉回復と追悼の日」として追悼と名誉回復の取り組みがなされて今日に至っている。

(24) 1951年11月8日、第12回国会参議院厚生委員会「社会保障制度に関する調査の件（癩に関する件）」の会議において参考人として、林芳信（多磨全生園園長）、光田健輔（長島愛生園園長）、宮崎松記（菊池恵楓園園長）ら三園長が、ハンセン病患者の強制収容や断種の励行、患者逃走防止のための罰則強化等を主張する証言を行ったことから入所者の中で大問題になった。光田は、「手錠でもはめてから捕まえて、強制的に入れればよい」と発言している。『第十二回国会 参議院厚生委員会会議録第十号』9頁。

8) 沖縄からの参加

本書には、米国施政権下であった沖縄愛楽園からの参加が見られたことも特筆される。選歌をした中野菊夫は、自身が主宰する短歌同人誌『樹木』を1951年に創刊以来、後述するように全国のハンセン病療養所に作品を送るよう呼び掛けている。その呼びかけにとりわけ熱心に応じたのが沖縄愛楽園の短歌会メンバーであった。そのため、沖縄からの歌人が参加することとなり、本書に独特の存在感を放っている⁽²⁵⁾。

- ④1 アメリカの基地となりつつひたすらに戦後の飢えを凌ぎ来し沖縄（星塚・城山達朗）
- ④2 祖国を隔つ海遠く与論島の見ゆ一たむろせる秋雲の下（沖縄・新井節子）
- ④3 九百の癩者に医師はただ一人貧しき沖縄を救へ祖国よ（星塚・南野潔）
- ④4 沖縄の祖国復帰いま出来ぬとも我等は絶えず叫びつづける（沖縄・大味栄）
- ④5 軍政府の渡航許可制いつまでぞ祖国の恩師に我らは会はず（沖縄・松並一路）

「祖国」という語を使用した作品が多い。米軍占領によって切り離された「祖国」（＝日本）への呼びかけを基調とした歌が目立つ。

9) 民族意識

本書には、日本名を名乗りながら、在日朝鮮人であることを鮮明にして作品を発表している何人かがいる。

- ④6 日本に病みつつ命果てむとも学びゆくべし韓の国語を（栗生・金山光男）
- ④7 韓国に帰れと今は言ふ声が反感の血を吾らに湧かす（多磨・杉原宗三郎）
- ④8 にんにくに臭とりたる臍物の焼けゆく鉄器を君らと囲む（長島・鏡太郎）

こうした短歌作品をつくるのが、どれほどか民族意識を目覚めさせたことであろうか。しかし、本書刊行時の筆名は、すべて日本名であることに留意したい。

彼らがやがて堂々と民族名を名乗り、療養所内のマイノリティとして、格差是正の運動のために一致団結し、「在日朝鮮人、韓国人ハンセン氏病患者同盟」を結成するのは1959年であり、1956年本書刊行から間もなくのことであった。

もっとも、④6の作者・金山光男が、金夏日という民族名を名乗って最初の歌集『無窮花』を刊行するのは、1971年まで待たなければならなかった。こうした長い道のりを思うと、1956年の本書刊行時点で、民族意識を鮮明に掲げたこれだけの作品を発表していることの画期性を指摘しないわけにいかない⁽²⁶⁾。

10) 女性の参加

ハンセン病を発症する男女比は、男3に対し女1とも言われ、つねに療養所内の性差はアンバランスであり、数の上でも少数者である療養所の女性たちが自己主張することは許されなかった。そんな状況にあって、戦前から女性の自己表現の重要な手段となったのが文芸であった。

- ④9 二十年隔離され来てナイロンの婦人靴下を手につくづくと撫づ（栗生・浅井あい）
- ⑤0 黒髪をとくことさえも出来ざれば来向ふ夏に剃り落としけり（邑久・市ヶ谷君香）
- ⑤1 手萎え吾のもてあましつつ四十路過ぎ初めてかけし電髪を梳く（東北・夢路しのぶ）
- ⑤2 侵されて畸形に見ゆる鼻の先我の化粧は何の為にする（大島・塔和子）
- ⑤3 「清純をしたい求めよ」と垂れ髪の汝れに云いつつかなしかりけり（沖縄・南真砂子）

本書では、単に女性が参加している、ということとどまらず、④9「ナイロンの婦人靴下」、⑤0「黒髪」、

(25) 中野菊夫は『陸の中の島』刊行後も、「沖縄の歌」（『短歌』第3巻第12号、角川文化振興財団、1956年12月号）54-59頁、のように、一般の短歌雑誌でも積極的に沖縄愛楽園の歌人たちの作品を紹介することに努めている。

(26) 短歌ではなく詩の分野ではあるが、菊池恵楓園入所者による詩のサークル「現代詩研究会」発行の同人誌『炎樹』（1956年4月創刊）には、第5号（1959年5月）から金楊柱、第6号（1959年7月）から李起錫、第7号（1959年9月）から韓石峯が民族名を名乗って詩を発表しているのが目立つ。1959年12月の「在日朝鮮人、韓国人ハンセン氏病患者同盟」（現「在日韓国・朝鮮人ハンセン病患者同盟」）結成の動向と呼応している。

⑤①「電髪」、⑤②「化粧」、⑤③「清純」といった「女性性」を積極的に主題とした作品を発表するに至っている。

また、本項目「女性の参加」に掲げた作品だけでなく、先に見た「患者運動」や、「「救らい」への異議」、そして次項で見る「社会的出来事への視野」でも女性が新たな主題をうたっている。それらも含めて「女性の参加」といえることを付言しておきたい。

ハンセン病療養所における女性についての研究はまだ緒についたばかりであり⁽²⁷⁾、こうした文芸作品を対象とした掘り下げが待たれる。

11) 社会的出来事への視野

最後に、療養所内の出来事を越えて、社会的出来事にまで視野を拡大した作品が数多くうたわれていることを指摘しておきたい。

- ⑤④新しくとどろきおこる隣国のさまざま知りたき
癩者のくらし（深敬園・猪飼敬民）
- ⑤⑤狂ふが如くつづきし落下傘兵訓練は止みたり
朝鮮休戦ののち（菊池・内海俊夫）
- ⑤⑥原水爆反対の自治会決議なり即時回収言ひて
署名紙配り来ぬ（多磨・大津哲緒）
- ⑤⑦水爆の放射能記事に騒がれて天水今はおどおど
と飲む（沖縄・源静夫）
- ⑤⑧再軍備讃ふる友と拒否する吾と八月六日共に
平和祈りぬ（栗生・加藤三郎）
- ⑤⑨八十余歳のみ声徹りてアジアアフリカ人民の
平和五原則述べ給ふなり（菊池・吉村章子）
- ⑥⑩スクラムを踏みにじられし砂川の嗚咽の中に
打つ杭の音（多磨・丸江礼二）

⑤④がうたう「隣国」とは、1948年の朝鮮半島の分断であろうか、1949年の中華人民共和国の成立であろうか。⑤⑤は1950年に始まる朝鮮戦争の1953年休戦以降の日本の療養所周辺における変化をうたう。⑤⑥・⑤⑦は、1954年のビキニ岩礁におけるアメリカ合衆国による水爆実験の影響が療養所にも及んでいることを示している。⑤⑧は1954年に創設された自衛隊による再軍備。⑤⑨は1954年の平和五原則。⑥⑩は1955年に始まる砂川闘争を、それぞれうたっている。

以上、いくつかのテーマに即して本書の特色を見てきた。これらが、個人の作家によってなされたのではなく、合同歌集というスタイルを通じて力強く表現されていること。また主題や表現の新規性の一端を明らかにできたのではないかと考える。

3. 内田守人による『陸の中の島』批判をめぐって

本書は、出版されるや、療養所入所者だけでなく、一般社会の多くの文学者によっても好意的に受け止められた。管見に入ったものだけでも、20を超える書評を見いだすことができる⁽²⁸⁾。

総じて、本書の画期性を指摘し、賞讃する内容であるが、そんな中であって、本書を批判したものとしてひととき目立つのが、内田守人「人間復帰の大合唱—歌集『陸の中の島』寸感」（『甲田の裾』第28巻第2号、1957年2月）である。これは、戦前からハンセン病療養所の短歌の指導者として役割を果たしてきた人物による批判という点で、短歌作者にとっても衝撃をもって受け止められた一文であった。

さっそく『甲田の裾』誌上で、入所者である村

(27) ハンセン病療養所における女性に焦点を当てた研究として、福西征子『ハンセン病療養所に生きた女性たち』（昭和堂、2016年）。金貴粉「ハンセン病療養所における在日朝鮮人女性」（『国立ハンセン病資料館 研究紀要』第7号、2020年3月）25-35頁。松岡弘之「藤本としにみるハンセン病療養所とジェンダー—リプライにかえて—」（『歴史科学』第247号、大阪歴史科学協議会、2021年10月）39-46頁。田中キャサリン「The Gendered Experience of Hansen's Disease in Literature and Public Discourse」（科研費課題番号：20K12936）。

(28) 光岡良二「『陸の中の島』について」（『樹木』第6巻第8号、1956年9月）。牛田留治「走り書きで」（『全患協ニュース』第70号、1956年9月1日）。林善衛「画期的な歌集」同前。向井稔夫「人間真情の強烈さ」（『全患協ニュース』第71号、1956年9月15日）。伊藤朋二郎「『陸の中の島』の意義」（『全患協ニュース』第72号、1956年10月1日）。山下陸奥「『陸の中の島』について」同前。成田小五郎「『陸の中の島』管見」同前。大江満雄「前夜のな作集」同前。服部忠志「『陸の中の島』に関連して」同前。石戸修三「つよい歌ごえ」同前。加山俊「『陸の中の島』雑感」同前。久田二郎「『陸の中の島』を読んで」（『全患協ニュース』第74号、1956年11月1日）。宇野隆保「歌の救い—『陸の中の島』を読んで」（『樹木』6巻9号、1956年11月）。光岡良二「芸術至上主義と政治的観念主義の谷間に」（『松の影』第30巻第10号、1956年11月）。青島滋「歌集『陸の中の島』を読んで」同前。内海俊夫「『陸の中の島』の意義」同前。中野菊夫「一つの里程標として—『陸の中の島』に関する—」（『松の影』第30巻第11号、1956年12月）。浅井逸平「『陸の中の島』を読んで」同前。竹安繁治「『陸の中の島』をめぐって」同前。奥谷漢「否定なき明日—『陸の中の島』読後—」（『愛生』第10巻第12号、1956年12月）。杉浦明平「『陸の中の島』」（『松の影』第31巻第1号、1957年1月）。中里久雄「新たな前進へ—『陸の中の島』読後感—」同前。原田憲雄「陸の中の島から」（『青松』第14巻第2号、1957年2月）。内田守人「人間復帰の大合唱—歌集『陸の中の島』寸感」（『甲田の裾』第28巻第2号、1957年2月）。

井葦巳（多磨全生園）、田村史朗（駿河療養所）、根岸章（松丘保養園）、光岡良二（多磨全生園）、さらには選者の中野菊夫による反論文が掲載されている⁽²⁹⁾。松丘保養園の機関誌に、他の療養所の書き手たちが反論文を寄せていることから、『陸の中の島』出版を機に、全国の療養所の歌人たちのネットワークが形成されていたことがわかる⁽³⁰⁾。

これら一連の論争の内容を検討することで、内田守人が療養所の短歌をどうあるべきだと考えていたのかが明らかとなるし、また、本書が従来の療養所の短歌観の枠を脱して、戦後の新たな短歌を通じて何を訴えたかったのかを知ることができる。そこで、以下、内田守人による『陸の中の島』批判と、それに対する短歌作者による反論の内容を検討したい。

まず冒頭で内田守人は、「此の種の全国的合同歌集は筆者が戦前第一線にいた頃から、何回か話題に乗せた事があつたが中々実現しなかつた」と述べる。そんななかで、「自分たちの力だけで、すばらしい出版をなし遂げた事は、ハ氏患者達の団結力と実行力を強く示したものと云つてよい」と賞讃を惜しまない⁽³¹⁾。

内容に関しても、「兎に角本集中には戦後に於けるハ氏病者のあらゆる感懐の歌が盛られて居り、病者の全生活を知る為に最も好適な書である」とも述べ、「秀作と思う歌を抄出して感想を述べて行きたい」⁽³²⁾として、「一般闘病歌」「盲目の歌」「点字の歌」と挙げてゆく。ここまでは、戦前以来の「療養短歌」の題材ともなってきたオーソドックスなテーマであり、先に見たとおり、同じテーマをうたうにあたって、戦後ならではの清新な表現も含まれているとはいえ、内田の理解の枠にお

さまるものであったことがわかる。

1) 断種への異議について

しかし、「肉身及夫婦間の歌」のうち、断種や一般人女性との恋愛を主題とした作品については、「余りにも深刻すぎて、こんな歌を平然と公表することも、真実と自由に繋がるものではあるうが、「己を育てる歌」であるか何うかは疑問を持たざるを得ない」と批判するのであった⁽³³⁾。「己を育てる歌」という語句の使用は、内田が戦前以来、療養所文芸の目的として掲げていた「自己修養」の枠組みを、依然として固守すべきと考えていたことをうかがわせる。

こうした批判に対し、多磨全生園の村井葦巳は、「短歌は修身でも聖典でもない」。「極めて自己流の医学的ヒューマニズムのもたらした過去への投影を至上のものとして、ご都合のよいものとしてのみとらえている」と応じた⁽³⁴⁾。

また、全患協事務局長の光岡良二は、「余りにも深刻すぎ」るから「公表を控える」、という御意見に私は同意することができません。深刻な生の体験者は、その深刻を表現する以外に手はないのです」と反論している⁽³⁵⁾。

2) らい予防法闘争など患者運動について

さらに内田は、「癩予防法反対陳情」を頂点とする「人権獲得の歌」を挙げ、「之等の「抵抗」の歌のすさまじさを、世人は如何なる目で迎えるであろうか」と述べている。また、「政治力に依りて医学的条件を乗り越えようと欲する人が、若し有るならば問題ではあるまいか」と、入所者はあくまでも「医学的」客体であるべきと考え、「政治力」を有する主体となることを極度に警戒す

(29) 村井葦巳「時代の進展にそくして一内田博士の批判によせる一」（『甲田の裾』第28巻第5号、1957年5月）。田村史朗「陸の中を出でたつために」同前。根岸章「編集後記」同前。光岡良二「『陸の中の島寸感』を読んで」（『甲田の裾』第28巻第6号、1957年6月）。中野菊夫「短歌の時代性—内田守人氏の文をよんで—」同前。

(30) もっとも、根岸章による「編集後記」を除き、掲載誌の発行元である松丘保養園からの反論がないことは、戦前から内田守人が短歌指導をしていた影響下であって、公然と反論がしにくかった機微もうかがえる。

(31) 前掲、内田守人「人間復帰の大合唱—歌集『陸の中の島』寸感」5頁。

(32) 同前、5頁。

(33) 同前、7頁。

(34) 前掲、村井葦巳「時代の進展にそくして一内田博士の批判によせる一」5頁。

(35) 前掲、光岡良二「『陸の中の島寸感』を読んで」13頁。

る⁽³⁶⁾。

これについて、村井葦巳は、多磨全生園1190名の入所者のうち、113名にしか菌をみとめない現実を挙げ、「こゝまでに医学的開放への道を開いたのは、プロミン獲得運動という画期的な私たち入所者のたたかいがあつたればこそで、手をこまぬ（ママ）いて与えられたものではない」と反論する⁽³⁷⁾。

駿河療養所の田村史朗は、「私達の人権は、この権力機構を守るためにけがわらしいもの、不潔なものとして、国土浄化のために、富国強兵のために、犠牲を強制されました。これに対する憤りが起らないのが不思議であつて、批判ともなり、予防法の改正運動へと発展するのは、歴史の法則が示しているところでしょう」と述べている⁽³⁸⁾。

光岡良二も、「既にわれわれの周囲に存在する、極めて普通な事件であり、生活感情であつて、これを「すさまじさ」という感じで受け取られたとすれば、もはや先生の思想や感覚の中にあるズレを、私は感じざるを得ません」と手厳しく批判した⁽³⁹⁾。

3) 「救らい」に対する批判について

最後に内田は、「職員その他に対するレジスタンスの歌」を挙げ、「救らい」批判を主題とする作品に対して、「一己（ママ）人のつぶやきである短歌で奔放に発言させたならば、一つの療園としてのマスコミの結果は果してどうなるであろうか」。「歌にまで作つてたたかれるようでは、さしあたり医者希望者が減少する」などと疑問を呈した⁽⁴⁰⁾。

こうした批判に対しても、村井葦巳は、「悪を悪とする患者の批判に対して、口を封じるようなものだとし、「ハ氏病だから黙つておれというに

も等しい暴言ではないでしょうか」。「博士自身の胸の中に、いまだにハ氏病者を特殊扱いする偏見が根深く残っている証拠」だと反論した⁽⁴¹⁾。

田村史朗も、「患者が医官を批判したからと云つて来てがなくなるとは見当違いでしょう。批判が出来るそれはそれだけ、その園が進歩している証拠ではないでしょうか」と述べている⁽⁴²⁾。

光岡良二は、「精神の自由のないところに、文学はあり得ない」。「このような平静さとデリカシイのない、ものの云い方を、私は思想的暴力と呼びたい」と、かなり激しい表現で応じている⁽⁴³⁾。

4) 中野菊夫の応答

本書の編集に携わった歌人中野菊夫も、内田の批判に対し反論文を発表している⁽⁴⁴⁾。

「従来の短歌作品なら、細々とした自己の心境吐露か、風景描写、あるいは、世の恩恵に感謝をささげるといつたことを述べていれば作品として通用したかも知れませんが、今日の作品は、（略）社会や時代に対する批判精神が強くうち出されてきているのです」と、戦前と戦後の短歌の変化に「批判精神」の有無があることを述べる。

「療養所と言えども社会の一環としての存在なのですし、そこだけが無風地帯であるはずはないのです」と、戦後の新しい時代の到来が療養所に変化をもたらしたことを指摘し、「時に批判的になり、さらに現状に対してするどい否定の傾向をとつてゆくことは十分に考えられます。そのことは、文学の精神の健全さをものがたるもの」であり、「文学としてのもち得てよいことなら、そのすべてを内包していいと思つております」としている。

中野はこのように、内田守人が時代の変化に対応しえていないことを指摘し、戦後の療養所の歌

(36) 前掲、内田守人「人間復帰の大合唱—歌集『陸の中の島』寸感」、8頁。

(37) 前掲、村井葦巳「時代の進展にそくして—内田博士の批判によせる—」、7頁。

(38) 前掲、田村史朗「陸の中を出でたつために」、11頁。

(39) 前掲、光岡良二「『陸の中の島寸感』を読んで」、12頁。

(40) 前掲、内田守人「人間復帰の大合唱—歌集『陸の中の島』寸感」、8頁。

(41) 前掲、村井葦巳「時代の進展にそくして—内田博士の批判によせる—」、6-7頁。

(42) 前掲、田村史朗「陸の中を出でたつために」、12頁。

(43) 前掲、光岡良二「『陸の中の島寸感』を読んで」、12頁。

(44) 中野菊夫「短歌の時代性—内田守人氏の文をよんで—」（『甲田の裾』第28巻第6号、1957年6月）6-9頁。

人たちが切りひらいた新たな表現に深い理解を示し、文学の自由を擁護するのであった。

こうした一連の反論に対して、内田守人は答えることがなかった。

以上のような、内田守人による『陸の中の鳥』批判と、それに対する一連の反論の検討から明らかになったのは、戦前の「精神的慰安」「自己修養」や「秩序維持」を目的とした旧来の短歌観を内田守人が戦後に至ってからも変えずに本書の評価の尺度としていることと、本書に参加した療養所の歌人たちが、そうした古い短歌観から脱して、秩序への違和感、批判、抵抗を明確に示し、自己表現するようになったということである。

本書の選歌をした歌人の中野菊夫も、療養所の短歌指導の先達である内田守人に対してまったくひるむことなく、療養所の歌人たちを擁護したのであった。

これらのやりとりは、内田守人から中野菊夫へと、新たな時代に即した短歌指導者の新旧交代を象徴する出来事であった。

4. 中野菊夫がハンセン病問題解決に果たした役割

ここで、中野菊夫がその後、果たした役割について簡単に見ておきたい。中野は、1911年生まれ、2001年に亡くなった。これまでハンセン病問題の研究において、取り上げられることがほとんどない人物である⁽⁴⁵⁾。しかし『陸の中の歌』以降もハンセン病療養所の文芸活動に深く関与していくと

ともに、文学にとどまらない社会的活動を通じてハンセン病問題の解決にも役割を果たすこととなる重要人物である。本稿では彼が果たした役割に少しでも光を当ててみたい。

1) 多磨全生園

そもそも、中野がハンセン病療養所の歌人たちとのつながりをもつきっかけは、1949年の多磨全生園訪問にあった⁽⁴⁶⁾。中野は以前からハンセン病療養所から投稿される村井葦巳の作品を目にする機会があり、村井が星塚敬愛園から多磨全生園に転園してきたことで、初の多磨全生園訪問を果たす。その場で、歌人であり後に全患協の事務局長となる光岡良二とも知り合っている⁽⁴⁷⁾。

1951年、中野菊夫は自ら短歌の同人誌『樹木』を創刊する。創刊号の時点でハンセン病療養所からの参加は村井葦巳一人に過ぎないが、やがて全国の療養所に呼びかけ、多磨全生園だけでなく、沖縄愛楽園、身延深敬園、菊池恵楓園、松丘保養園から短歌の投稿がなされるようになる⁽⁴⁸⁾。

1953年、らい予防法闘争時には、阿部知二、平林たい子、大江満雄らを中心に「らい患者の人権を守る会」が結成される。そこに中野菊夫も加わっている⁽⁴⁹⁾。同会は、会としてどのような活動を行ったのかは不明な点も多く今後の説明が待たれるが、会員となった個人が、できる範囲において患者運動に協力した形跡は知ることができる⁽⁵⁰⁾。

中野菊夫は、『樹木』誌上で光岡良二による予

(45) 長島愛生園入所者の島田等は、ハンセン病問題の解決に向けて寄与した一般社会の知識人に着目し、「知識人のらい参加」を連載した。その冒頭で、「杉村春三、永丘智郎、神谷美恵子、大江満雄、鶴見俊輔、中野菊夫、宮城謙一といった人々の名が私には想い浮べられる」と、中野菊夫の名前も挙げている。この一文は、誰もが容易に参照可能な文献でありながら、その後、研究者らによって十分な検討がなされた形跡がない。島田等「知識人のらい参加」〔病棄て：思想としての隔離〕ゆみ出版、1985年）74頁。初出は、『らい』第20号、らい詩人集団、1972年9月、21頁。

(46) 光岡良二「中野菊夫、山田あき雨先生を迎へて―歓迎歌会記―」〔『山桜』第30巻第6号、1949年7月〕。

(47) 中野菊夫「歌集『木がくれの実』」〔『多磨』第34巻第8・9号、1953年9月〕34頁。

(48) 『樹木』への各園からの投稿は、多磨全生園は創刊号（1951年5月）から、国頭愛楽園（のちの沖縄愛楽園）は第1巻第7・8号（1951年11月）から、身延深敬園は第2巻第1号（1952年1月）から、菊池恵楓園は第2巻第2号（1952年2月）から、松丘保養園は第3巻第9号（1953年11月）から、それぞれ見られる。

(49) 「ライ患者の人権を守る会」〔『多磨』第34巻第10号、1953年10月〕18頁。

(50) 1953～1956年にかけて、『陸の中の鳥』（1956年7月）に至る以前に刊行された図書として以下のようなものがある。多磨全生園武蔵野短歌会『木がくれの実』（岩波新書、1953年3月）…歌集。大江満雄編『いのちの芽』（三一書房、1953年4月）…詩集。堀田善衛・永丘智郎編『深い淵から』（新評論社、1956年5月）…生活記録集。『離された園』（岩波書店、1956年5月）…写真集。この時期に集中した図書刊行の動きを、一連のものとしてとらえることもできるのではないだろうか。すべて、療養所内の刊行物としてではなく、一般の出版社から刊行されている点で共通している。編者の大江満雄、堀田善衛、中野菊夫はいずれも「らい患者の人権を守る会」会員である。会としての活動が見えにくい同会であるが、このように、会員個人が、隔離の壁を飛び越えて、一般の出版社から書籍の刊行というかたちで患者運動を側面から支援したものと、同会の活動の一端を位置づけることができるのではないだろうか。

防法闘争を主題とした「白堊の塔の下に一ライ予防法闘争の記録」を掲載している⁽⁵¹⁾。1人10首以内の掲載が通例の誌面に、丸々1頁を割いて30首もの短歌が一挙に掲載されるのは異例の扱いであった。このように、中野が光岡と関係を深めたことが布石となり、その後の『陸の中の島』刊行につながっていった。

1955年、結核療養所とハンセン病療養所の合同歌集『試歩路』の編集・解説を中野菊夫が担当する⁽⁵²⁾。これは中野が全国のハンセン病療養所全体を見渡す経験となり、また歌人たちの作品の傾向と水準を知るきっかけとなったであろう。作者を五十音順に、二段組で掲載するレイアウトは、『陸の中の島』でも踏襲されており、『試歩路』の編集の経験が、『陸の中の島』に大いに生きている。

その後の1956年4月、全患協事務局長となっていた光岡良二に、ハンセン病療養所に特化した初めての合同歌集をつくる提案がなされたのであった。その後の編集過程や、1956年7月『陸の中の島』刊行に至る流れは、すでに述べたとおりである。

これと前後するように、沖縄愛楽園の短歌の選者を、1953年12月～1981年11月まで（28年間）、松丘保養園の短歌の選者を、1957年11月～1976年7月まで（19年間）つとめている。両園で刊行された個人歌集・合同歌集のうち、中野が選歌や解説（跋文）を手掛けた作品は、以下のとおりである。

2) 沖縄愛楽園

- ・愛楽短歌会編『地の上』愛楽短歌会、1980年（中野菊夫「序」執筆）
- ・里山るつ『屋我地島』私家版、1983年（中野菊夫「序」執筆）
- ・深山一夫『歌集・釣鐘草』短歌出版社、1985年（中野菊夫「跋」執筆）
- ・松岡和夫『歌集・十五夜月』沖縄県歌話会、

1990年（中野菊夫「序」執筆）

沖縄愛楽園で愛楽短歌会で活動をつづけた松岡和夫によれば、中野菊夫は『樹木』への投稿について、経済的に苦しい沖縄愛楽園の投稿者からは会費免除の特例を認めたという⁽⁵³⁾。その結果、『樹木』誌上には沖縄短歌会からは40人を超える歌人の参加を見ることとなった。

また松岡和夫個人にとっても、「病弱と貧困、歌作の行き詰まりに陥って、アララギから退会した私を見守り、温かい心で励まして下さった中野菊夫先生が居られなかったら、私は三十年前に歌作をやめていたことでしょう。私が今日まで短歌を続けて来ることができたのは、中野菊夫先生のおかげであり」と、30年にわたる短歌活動に、中野菊夫の関与があったことを証言している⁽⁵⁴⁾。

同様の証言は、里山るつによる「私の作歌生活のほとんどといってよい三十余年も拙い歌を指導して下さった恩人中野菊夫先生」といった言葉にも見られる⁽⁵⁵⁾。

これらは、『陸の中の島』の刊行が一過性の出来事で終わらず、これをきっかけとした短歌活動が、その後も30年以上ものあいだ息長く継続されたことを示している。

3) 松丘保養園

- ・滝田十和男『天河』全国国立療養所ハンゼン氏病患者協議会出版部、1956年（中野菊夫選歌、装幀）。
- ・白樺短歌会編『歌集・白樺・第一集』松丘文芸協会、1957年（中野菊夫「序」執筆）
- ・中野菊夫「極限の声 佐藤一祥歌集『歌祷の日日』『全患協ニュース』第499号、1977年1月15日（書評）
- ・松丘保養園七十周年記念誌刊行委員会編『秘境を開く—そこに生きて七十年』北の街社、1979年（中野菊夫「保養園のこと」執筆）

(51) 光岡良二「白堊の塔の下に一ライ予防法闘争の記録」（『樹木』第3巻第8号、1953年9月）。

(52) 年刊療養歌集編纂委員会編『試歩路：年刊療養歌集 1955年版』（第二書房、1954年）。結核療養所とハンセン病療養所から1033名が参加し、3931首を収録。

(53) 松並一路（松岡和夫）「あとがき」と「愛楽短歌会ノート」（愛楽短歌会編『地の上』愛楽短歌会、1980年）276頁。

(54) 松岡和夫「あとがき」（『歌集・十五夜月』沖縄県歌話会、1990年）320頁。

(55) 里山るつ「あとがき」（『屋我地島』私家版、1983年）200頁。

- ・白樺短歌会編『歌集・白樺・第四集』白樺短歌会、1983年（中野菊夫「序」執筆）
- ・滝田十和男『木漏れ陽の森』至芸出版社、1985年（中野菊夫「序」執筆）

松丘保養園の白樺短歌会の合同歌集『白樺』の第一集（1957年）から最後の第四集（1983年）まで、四半世紀にわたって中野菊夫が関係していたことがわかる。

個人の歌人としては、滝田十和男との関係が深く、「中野先生には、長い間『樹木』誌上でのご指導にとどまらず、われわれ病者への深いご理解から、たびたびこの北辺の療養所まで足を運ばれ、わが白樺短歌会の育成にも力を注いで下さり、私の第一歌集『天河』出版の際は、一方ならぬお骨折りを蒙り、いままたこの歌集にお力添えをいただくことは、私淑して三十年の歳月を今更尊いものと感じて感謝しております」と、30年間の長きにわたる関係について触れている⁽⁵⁶⁾。

4) 菊池恵楓園

菊池恵楓園との関わりについて見ると、伊藤保や津田治子といった著名な歌人の評論⁽⁵⁷⁾だけでなく、文学以外の領域である黒髪小事件（竜田寮事件）について一般社会に向けて理解を呼びかける論説を发表或し⁽⁵⁸⁾、菊池事件については、1958年に結成された「F氏を救う会」⁽⁵⁹⁾の副会長

をつとめて死刑反対の論陣を張ったりするなど⁽⁶⁰⁾、その活動は社会的な問題へと広がりを見せた⁽⁶¹⁾。

菊池事件に関する一文では、F氏が裁かれた「特別法廷」という場が、裁判公開の原則に反すること。また、決定的な犯罪の証拠が何一つないまま判決が出されていること。いずれについてもハンセン病を理由とした差別感情が根底にあることなど。現在の視点で読んでこの事件の問題点をほぼすべて言い当てている内容である⁽⁶²⁾。また、言論活動だけでなく、菊池医療刑務所に何度も足を運びF氏と面会をしたり、法務大臣に面会して助命嘆願に奔走したりするなど、その活動は、実際の行動をも伴うものであった。

菊池事件については、現在も再審請求が続けられている⁽⁶³⁾。中野菊夫が果たした役割や、そこで生み出された論点など、未発の可能性も含めて検討すべき現代的意義を持っていると思われる⁽⁶⁴⁾。

おわりに

本稿を通じて『陸の中の歌』の意義を以下のよ

うにまとめることができる。

①本書は、療養所を横断して編集された初めての合同歌集であった。合同歌集というスタイルをとることによって、新しい時代へと移り変わるハンセン病療養所入所者の姿を群として伝えることに

(56) 滝田十和男「あとがき」(『木漏れ陽の森』至芸出版社、1985年) 178-179頁。

(57) 中野菊夫「伊藤保歌集『仰日』」(『短歌研究』第7巻第10号、短歌研究社、1950年11月) 91-92頁。中野菊夫「桃の下の雪—津田治子追悼」(『短歌』第11巻第2号、角川文化振興財団、1964年2月) 147-149頁。

(58) 中野菊夫「竜田寮の場合—ハンゼン氏病患者と親族関係にある児童の通学問題」(『社会事業』第38巻第11号、全国社会福祉協議会、1955年12月) 42-45頁。

(59) 正式名称は、菊池事件の死刑囚の本名を冠しているが、本稿では「F氏」などと記す。以下同じ。

(60) 中野菊夫「書簡」(『全患協ニュース』第59号、1956年3月1日)。中野菊夫「傍聴の記」(『全患協ニュース』第83号、1957年4月1日)。中野菊夫「(最高裁)判決をきいて」(『全患協ニュース』第93号、1957年9月1日)。中野菊夫「F君への判決を聞いて」(『全患協ニュース』第94号、1957年9月15日)。中野菊夫「F氏事件、高まる救援の声三月八日結成大会」(『全患協ニュース』第106号、1958年3月15日)。中野菊夫「さらに多くの人々に」(『F氏事件特報』F氏を救う会、1960年2月1日。『全患協ニュース』第156号と同題だが内容は異なる)。中野菊夫「さらに多くの人々に」(『全患協ニュース』第156号、1960年8月1日)。中野菊夫「真相をもっと多くの人に」(『全患協ニュース』第202号、1962年11月1日)。

(61) ちなみに、救う会の事務局長を務めたのは、岩波書店の編集者・玉井乾介である(『F氏を救う会役員氏名』『全患協ニュース』第106号、1958年3月15日)。玉井は、1955年6月3日に、岩波書店・元山俊彦、写真家・名取洋之助、厚生省医系技官・佐分利輝彦らと多磨全生園を訪れ、ハンセン病を主題とする写真集出版について自治会と懇談(『俱会一処：患者が綴る全生園の七十年』一光社、1979年、「年表」73頁)。やがて1956年5月岩波写真文庫『離された園』として出版される。これが機縁となり、玉井の事務局長就任につながったと思われる。

(62) 前掲、中野菊夫「さらに多くの人々に」『F氏事件特報』、1頁。

(63) 菊池事件の再審をすすめる会HP、<http://www.5b.biglobe.ne.jp/~naoko-k/kkchindex.html> (2021年10月28日、最終閲覧)。

(64) 本稿では、中野菊夫の短歌作品に、ハンセン病問題が長期にわたってうたわれていることを論ずることができなかった。第五歌集『壁』(大野誠夫・近藤芳美・中野菊夫・宮柊二・山本友一『新選五人』白玉書房、1951年、に収録)から、第十一歌集『陶の鈴』(至芸出版社、1984年)に至るまで、すべての歌集に、ハンセン病問題を主題としてうたった作品を確認することができる(すべて『中野菊夫全歌集』短歌新聞社、1985年、に収録)。中野菊夫がハンセン病療養所の歌人たちに影響を与えただけではなく、療養所の歌人たちの側から中野自身も影響を受け、相互作用の関係で創作を共にしたものと評価することができるが、それについての考察は別稿に譲ることとする。

成功した。

②療養所の短歌は戦前から存在したが、時代的な制約から、「自己修養」や「秩序維持」の枠内を出ることが稀であった。しかし、本書の参加者たちは、戦後民主主義とプロミンの治療効果から、精神的にも肉体的にも解放され、「批判精神」や「文学の自由」を掲げて新たな主題や表現を切りひらくことが可能となった。

③本書以前から歌人・中野菊夫と療養所入所者とのつながりが生じていたが、本書を通じてその関係が深まり、その後も中野と入所者双方によって療養所内で息の長い文学活動が継続されただけでなく、ハンセン病問題の課題解決に向けて、菊池

事件の支援など社会的問題についても取り組みがなされた。

なお、本稿では、戦後の短歌の新規性を論じることには主眼を置いたため、戦時・戦後を通して一貫して見られる文学の役割について言及できなかった。たとえ「自己修養」や「秩序維持」の枠内で開始された文学活動であったとしても、それ自体の中に、既成の枠組みを打ち破る自己成長の契機が含まれていたのではないか、との視点で戦前の短歌に新たな検討を加える余地は残るが、稿を改めたい。